

別紙

競技会に参加する選手及び選手団役員の服装と用具に関する基準

第10回日本学生スポーツクライミング対校選手権大会における適用について

※重要

・文中の「都道府県」は「大学」と読み替えて解釈すること。

【対校選手権の部に参加する競技者】

- ・原則として、『競技会に参加する選手,監督,競技役員の服装と用具に関する細則』(以下、国体ユニフォーム規定と略す)に準ずる。
ただし、正装に関しては、正装を設定している学校のみ着用すること。
- ・競技用ユニフォームは、各選手の身体に適したサイズのもを着用すること。また、上衣は、Tシャツ、タンクトップ、ノースリーブ、ロングスリーブ及びポロシャツの5種類、下衣は、ロングパンツ及びハーフパンツの2種類に限定する。それ以外の形状のもの、競技用ユニフォームとして着用することを禁止する。
- ・スウェット類は、正装及び競技用ユニフォームとしての着用は禁止する。
- ・式典にはユニフォームで望むこと。
- ・『競技会に参加する選手,監督,競技役員の服装と用具に関する細則』に違反した場合、当該選手に警告処分(イエローカード)を下す。

【オープンの部に参加する競技者】

- ・原則として、国体ユニフォーム規定を適用しない。
- ・都道府県名または大学名等を表す文字又はロゴ等が表示された競技用ユニフォームを着用することが望ましいが、その限りではない。
- ・競技用ユニフォームは、各選手の身体に適したサイズのもを着用すること。また、上衣は、Tシャツ、タンクトップ、ノースリーブ、ロングスリーブ及びポロシャツの5種類、下衣は、ロングパンツ及びハーフパンツの2種類に限定する。それ以外の形状のもの、競技用ユニフォームとして着用することを禁止する。
- ・式典にはユニフォームまたは品位ある服装で臨むこと。
- ・スウェット類は、競技用ユニフォームとしての着用は禁止する。

2023年5月12日

全日本大学スポーツクライミング協会